

陸災防栃発第66号
令和6年1月29日

会 員 各 位

陸運労災防止協会栃木県支部
支部長 石塚安民
(公印省略)

令和5年度第12回 テールゲートリフター特別教育の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年3月28日公布、令和6年2月1日施行の労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程の一部改正により、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務を労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務に加えられました。

この改正を受けて、当県支部では、下記により特別教育を開催することと致しましたので、各事業場で対象の方がいる場合は受講をお願い申し上げます。

なお、令和5年度の標記講習会は今回で最終となります。

記

- 開催日時 第12回 令和6年2月17日(土) 午前11:30~午後3:40
(受付時間 午前11:00~午前11:30)
※本講習会は学科講習(4時間)のみとなります。
- 場 所 栃木県自動車会館
栃木県宇都宮市今宮2-4-6
- 定 員 100名(定員になり次第締め切ります。)
- 受講料 会員事業所1名あたり 5,500円(テキスト代含む)
- 申込み 受講申込書を県支部へFAXまたはインターネットよりお申込みください。(FAX 028-658-6929)
受講票は講習日の10日前までに発行(FAX)致します。
受講料は受講日の3日前までにお振込みにてお支払い願います。
(振込の案内は受講票と一緒に送付致します)
- 問合わせ 陸運労災防止協会栃木県支部 TEL 028-658-2515
- その他
 - 特別教育修了者に対して、手帳型修了証を交付致します。
 - 実技講習については、各事業所で実施をお願いします。
 - 当協会で学科講習を受講された方には、実技講習のポイントをまとめた動画が視聴できるIDを無料でお渡し致します。
 - 本特別教育以外で、出張講習(実技対応可)、インストラクター講習も予定しておりますので、詳細は陸災防栃木県支部HPをご参照ください。

<http://www.rikusaibo-tochigi.org>